

うつのみや産業振興ビジョン（改定案）に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

(1) 意見の募集期間 平成30年 1月 9日（火）～ 2月 5日（月）

(2) 意見の応募者数 6名（男性 6名 女性 0名）

意見数 21件

(3) 提出方法の内訳

| | 郵送 | ファクシミリ | Eメール | 持参 | 電話 | 計 |
|----|----|--------|------|----|----|---|
| 人数 | | | 3 | 3 | | 6 |

2 意見の処理状況

| 区分 | 処 理 区 分 | 数 |
|----|-------------------------|----|
| A | 意見の趣旨等を反映し、計画に盛り込むもの | |
| B | 意見の趣旨等は、計画に盛り込み済みと考えるもの | 13 |
| C | 計画の参考とするもの | 1 |
| D | 計画に盛り込まないもの | |
| E | その他、要望・意見等 | 7 |
| | 計 | 21 |

3 意見の概要と本市の考え方

| No. | 意見の概要 | 処理区分 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|---|------|--|
| 1 | <p>総合計画も策定中であるようだが、経済・産業分野に掲げてある政策との関連を明確にしたほうがよいのではないか。</p> <p>それと関連して、産業ビジョンとのことだが、産業振興を図るための指針ではなく具体性を持った計画との位置付けにしたほうがよいのではないか。</p> | E | <p>本編1ページに掲げてありますように、本ビジョンにつきましては、現在、策定中であります「第6次宇都宮市総合計画基本計画」（以下「総合計画」という）における「産業・経済」の分野の政策（「産業・環境の未来都市の実現に向けて」）を具体化するための、今後10年間の農業、商業、工業、観光の産業振興の方向性を示す横断的な「基本指針」として明確に位置付けております。</p> <p>本ビジョンを指針としたことにつきましては、今後の人口構造や産業構造、産業集積などに係る取組や農業、商業、工業、観光の横断的な取組を進めるためには、中長期的な視点が必要と認識しておりますことから、10年後の「産業・経済」のあるべき姿を掲げた上で、その実現を目指すものとして指針としたものであります。なお、ビジョンの実現に向けた具体的な施策につきましては、「食料・農業・農村基本計画」や「観光振興プラン」などの各分野別の行政計画の策定・実行などにより、着実に実施してまいります。</p> |

| No. | 意見の概要 | 処理区分 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|--|------|--|
| 2 | <p>都市像に未来都市を掲げているが、総合計画の都市像との関係と、「未来」というやや具体性に欠ける表現は、市民との共通の認識・理解を得るのが難しいのではないか。</p> | E | <p>総合計画においては、将来のうつのみや像であります「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現を目指し、「子育て・教育の未来都市」、「健康・福祉の未来都市」、「安全・安心の未来都市」、「魅力創造・交流の未来都市」、「産業・環境の未来都市」、「交通の未来都市」の6つの『未来都市』を掲げているところであります。</p> <p>本ビジョンにおいて、本編82ページに掲げております目指す都市像につきましては、総合計画の「産業・環境の未来都市」の「経済と産業」分野に特化し連携をしているものであり、今後、本ビジョンの周知を図り、市民の理解を得て取り組んでまいります。</p> |
| 3 | <p>今後、ますます製造業に代わり、第三次産業のシェアが増大していくことは間違いない。そして多くは中小企業であろう。</p> <p>観光産業は掲げてあるが、ソフトウェア産業分野の振興を図ることが必要ではないだろうか。</p> | B | <p>第三次産業につきましては、本編84ページの「商業・サービス業の発展の姿」におきまして、消費や需要の拡大を図るとともに、「第4次産業革命」に的確に対応し、質の高いサービスの提供と生産性の向上を両立し、この実現に向けて取り組むことを掲げているところあります。</p> <p>ソフトウェア産業につきましても、今後の「商業・サービス業」において重要な産業と認識しておりますことから、振興を図ってまいります。</p> |
| 4 | <p>市内工業団地の分譲はほぼ完了とある一方、工業製造品出荷額のKPIは増加するパスを描いているが、企業の進出が見込めない中、どのように出荷額を増加させるのか。</p> <p>そもそも市況に左右される出荷額を目標値にする理由は何か。</p> <p>産業用地の開発促進とあるが、出荷額が大幅に増加されるような団地を造成できるほどの土地はあるのか。</p> | B | <p>工業製造品出荷額の増加につきましては、本編85ページにありますように、出荷額のこれまでの推移や傾向に加え、技術革新などからの生産性の向上、高付加価値化により、見込んでいるものであります。</p> <p>工業製造品出荷額は、経済産業省が全国の工業の実態を明らかにし、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料とするために実施する「工業統計調査」における調査項目の一つであり、製造業企業の年間の販売実績を示すものであることから、企業活動や産業活動の実態を示す、基本的かつ的確な指標と考えております。また、市町村の比較ができる統一的な指標でもあるため、目標値に適していると考えております。</p> <p>産業用地の開発促進につきましては、現在、企業ニーズや産業用地の適地、規模などについて、調査</p> |

| No. | 意見の概要 | 処理区分 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|--|------|---|
| | | | を実施しているところであります。 |
| 5 | 農業産出額のK P Iについて、農業産出額は米価に大きく左右されるはず。出荷額をK P Iにするよりも、輸出額や各農産物のシェア、順位などを目標にしたほうが良いのではないか。 | E | 「農業産出額」は、農林水産省が全国の農林業の生産や就業の実態を把握するために実施する「農林業センサス」の結果等を活用し、国が市町村別の産出額を推計したものであり、同じ条件下で、農業振興施策全体の成果として市町村の比較ができる統一的な指標であることから、K P Iとしたところであります。 |
| 6 | 訪日外国人増加や東京オリンピック増加、本県におけるD Cキャンペーンの開催等、観光に追い風が吹く中、観光入込客のK P Iを低く設定している理由は。 | E | <p>国の観光立国の推進や東京オリンピック・パラリンピックの開催などにより、訪日外国人旅行者数の増加が見込まれている一方、人口減少や高齢化の進行などにより、日本人観光客は減少すると見込まれております。</p> <p>このような状況を踏まえ、観光入込客数のK P Iを設定しているところであります。</p> |
| 7 | 本市産業を支える中小企業・地場産業等の振興における重点取組項目において、I C Tなどによる生産性と付加価値の向上の促進を挙げていることは評価でき、セミナー等による啓発活動や補助金制度により一層の拡充等が求められるところであるが、従業員側では、生産性や働き方改革に関する意識が低い等の調査結果もあり、企業側のみならず、従業員側への理解促進施策（生産性向上の必要性、I C T普及による働き方の変化をテーマとした講演セミナーの開催等）も併せて取り組む必要がある。 | B | 中小企業・地場産業等の生産性や付加価値向上を図っていく上で、I C Tの導入は有効な手法であり、従業員の労働時間の縮減など働き方改革にもつながる取り組みとなりますことから、本編89ページの重点取組において、「I C Tなどによる生産性と付加価値の向上の促進」を掲げたところであり、従業員の理解促進を含めて中小企業のI C T導入を促進してまいります。 |
| 8 | 国内外などへの販路拡大を目指している地元事業者に対して、宇都宮市と民間企業が連携した具体的支援施策を検討してほしい。 | B | 企業の国内外などへの販路拡大の支援につきましては、本編89ページの重点取組として、「国内・海外への販路拡大の促進」を掲げたところであり、現在、企業が国内及び海外の展示会や商談会に出展する際の費用の一部を補助する「販路開拓支援事業 |

| No. | 意見の概要 | 処理区分 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|---|------|---|
| | | | 補助金」の交付や、ジェットロ栃木貿易情報センターと連携した企業の販路拡大に取り組んでいるところでもあります。今後とも、これらの取組を進めてまいります。 |
| 9 | 農商工含め既存の事業が継承されず、廃業に至ってしまうケースが今後、増えてくることが予想される。それに対して、どのように施策展開をしていくのか。 | B | 市内企業経営者の高齢化が進展する中、事業承継に伴う後継者問題は重要な課題でありますことから、本編89ページに重点取組として掲げたところであり、「栃木県事業引継ぎ支援センター」をはじめとする「とちぎ地域企業応援ネットワーク」の支援機関と連携しながら、経営者の事業承継に向けた意識醸成や支援対象者の掘り起しを推進してまいります。 |
| 10 | 今後の人口減少、少子化の流れの中で、外国人労働者の扱いはどうなるのか。 | C | 人口減少社会において、労働力人口の減少が見込まれる中、多様な人材の労働力確保が喫緊の課題と認識しております。 外国人労働者につきましては、今後、国の外国人材の活用政策の進展を踏まえて、多様な人材確保策を検討してまいります。 |
| 11 | <p>地方の大学は定員を確保することが難しくなっているようだ。宇都宮市にある大学も同様の状況にあるのか。</p> <p>大学という受け皿があるのだから、将来の雇用者確保のために、企業と一体となって大学の定員確保から連携してはどうか。</p> <p>技術交流は、進んでいるとのことだが、大学の継続、振興に繋がる大学生の確保の取り組みを実施してみてもどうか。</p> | E | <p>本市にあります大学の定員の確保状況につきましては、他都市の一部の大学と同様、定員の確保が難しくなっている現状にあります。</p> <p>こうした中、各大学では、特色ある教育プログラムや地元企業との協同によるインターンシップなどにより、学生の地元定着に取り組んでいるところでもあります。</p> <p>本市におきましては、産学官での共同研究や事業協力により、企業や大学とともにまちづくりや社会課題の解決に取り組んでいるところであり、これらの取組を通して各大学の有する知識・技術等のノウハウや優れた点、魅力の周知を図っております。</p> <p>今後とも、産学官の連携を推進し、学生から選ばれる魅力ある大学づくりに協力・支援してまいります。</p> |

| No. | 意見の概要 | 処理区分 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|---|------|---|
| 1 2 | <p>中小企業の経営者との関わりの中で、人材不足感、また人が集まらないのではないかという不安感が、企業のイノベーションや挑戦を妨げうる要因であるように感じている。</p> <p>多様な産業人材、特に価値を創造する人材の育成の重要性を強く感じると同時に、企業の誘致ではなく、産業人材誘致、またそれらの育成・誘致と連動して、企業と人材のマッチングをどのように展開していくかが今後 10 年の課題となると感じている。</p> <p>逆に、企業人材が豊富である、求人に困らないという本市の社会環境ができることにより、企業誘致もより一層進み、多様な人材が本市に関わっていく未来がありうるのではないかと考える。</p> | B | <p>産業人材の確保・育成につきましては、産業界全体の重要課題と認識しておりますことから、本編 9 1 ページに「産業活動の源となる人材の確保と育成」を施策の柱として位置付けたところであります。</p> <p>今後とも、ご意見を踏まえながら、人材の育成や流入促進などに取り組み、本市が多様な人材が集う都市として、将来にわたって発展できるよう努めてまいります。</p> |
| 1 3 | <p>宇都宮市においては、宇都宮駅東口整備事業や L R T 導入などの新施策が計画されていることから、新施策と連携した新規事業の立案や新施策と若手創業者との連携等を行ってほしい。</p> | B | <p>宇都宮駅東口整備事業や L R T 導入につきましては、本編 9 0 ページに重点取組として、「L R T 整備による中心市街地の「都市拠点」や「産業拠点」、「観光拠点」における経済活動の活性化と交流人口の増加の促進」を掲げており、このような大規模事業などに、若手創業者をはじめ様々な事業者が参画し、本市産業の発展に寄与していただけるよう努めてまいります。</p> |
| 1 4 | <p>前ビジョンでは、農産物のブランド化がうたわれていたが、今回はやや後退したようだ。満足しているのではないだろうが、継続していくことが重要ではないだろうか。</p> <p>併せて、宇都宮が大きく変わろうとしている。L R T を頂点として、環境、エネルギー等に対する取り組みは、日本を牽引していけるものと考えられる。このようなことから、今後は企業と一体となって、新たな都市のブランドを確立していくべきだろう。</p> <p>環境等に配慮した宇都宮で生産され</p> | B | <p>農産物のブランド化につきましては、本編 4 ページのとおり、農畜産物の 6 次産業化が進展し、独自ブランド商品等の開発や販売も進んでおり、今後も 6 次産業化の取組を継続してまいります。</p> <p>L R T などの交通産業や環境・エネルギー関連産業の振興につきましては、今後、本市の都市ブランドを高めるための重要な取り組みであると考えておりますことから、本編 8 7 ページにおいて「本市産業を発展させる新事業、成長産業の振興」の施策の中で重点取組に位置付けたところであり、これらの産業の集積を促進してまいります。</p> <p>環境等に配慮した農産物など本市で生産された様々な製品・商品のブランド化につきましては、本</p> |

| No. | 意見の概要 | 処理区分 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|---|------|--|
| | <p>た農産物，工業製品についても，宇都宮の地で製造された製品を宇都宮ブランドとして確立してはどうか。</p> | | <p>編 9 0 ページの「地域資源を最大限に活かす産業の総合力の向上」の施策において重点取組として位置付けたところであり，本市のブランド化により一層努めてまいります。</p> |
| 1 5 | <p>うつのみやの知名度を飛躍的に高めた「餃子」は今後の観光・産業の振興にとってもますます存在感を増していくのではないだろうか。</p> <p>今回のビジョンでは，その対応についてあまり記載がされていないようだが，位置付け・さらなる対応も必要ではないか。</p> | B | <p>本市の観光資源の「餃子」につきましては，本編 7 6 ページにおいて「本市の強み」として認識しているところであり，本編 9 0 ページに掲げた「地域資源を最大限に活かす産業の総合力の向上」を施策の柱として位置付け，さらなる促進に向けて取り組んでいくとしたところであります。</p> <p>なお，本ビジョンと連携する「観光振興プラン」において，施策を牽引する取組として，「餃子の魅力フル活用プロジェクト」をリーディングプロジェクトとして設定しており，餃子をイメージできるような観光スポットの創出など，餃子を積極的に活用したまちづくりに取り組んでいくとしているところであります。</p> |
| 1 6 | <p>宇都宮市には餃子やプロスポーツなど国内有数の地域資源やイベントがあることから，民間企業との連携を踏まえた新たな施策立案や対外的発信力の更なる強化に取り組んでほしい。</p> | B | <p>本市の地域資源と民間企業の連携につきましては，企業間，産学官金間などの連携を図りながら地域資源を最大限に活かすため，本編 9 0 ページに「地域資源を最大限に活かす産業の総合力の向上」を施策の柱と掲げたところであります。</p> <p>今後とも，地域資源の有効活用について様々な企業等と連携し，さらには本市の魅力の情報発信に取り組んでまいります。</p> |
| 1 7 | <p>今後も企業立地を促進するための産業団地はすでに手当しているのか。</p> | B | <p>新たな産業用地につきましては，現在，市内外の企業ニーズ，開発する場合の適地などの調査を実施しているところであります。</p> |
| 1 8 | <p>定住移住促進や人口増加には雇用を生み出すことが第一なので，企業誘致を積極的に行っていただきたい。</p> | B | <p>ご指摘のとおり，移住定住の促進や人口増加のためには，雇用を創出する様々な企業の立地促進が必要であると考えております。</p> <p>このようなことから，本編 8 8 ページに「産業集積を高める企業の立地・定着の促進」を掲げ，産業用地の開発推進や雇用の受け皿となる企業立地を重点取組とし，今後とも，積極的な企業誘致を図ってまいります。</p> |

| No. | 意見の概要 | 処理 区分 | 意見に対する市の考え方 |
|-----|---|----------|---|
| 19 | <p>地元出身の成功した経営者が、起業を目指す若い人材に出資やメンタリングできる循環型の環境を整備して欲しい。</p> <p>そして東京に近い地の利を生かし、東京に出なくても遜色ない起業家育成、輩出文化を本気で醸成していただきたい。突き抜けた政策を実施しないと他市他県との差別化が図れず埋もれていくだけである。</p> | B | <p>起業家支援の促進につきましては、将来の本市産業を牽引する新たな企業が絶え間なく創出されるよう、起業・創業を促進することが必要であり、本編87ページ及び91ページに、起業家の創出やベンチャー企業への成長促進などを重点取組として掲げたところであります。</p> <p>今後、本市での起業家の創出を促進するため、「うつのみや起業家支援ネットワーク」を構成する商工団体や民間団体、金融機関等とともに、様々な施策を実施し、より一層、起業しやすい環境整備や起業家輩出文化の醸成に取り組んでまいります。</p> |
| 20 | <p>ビジョンの推進にあたっては、計画の周知・認知を含め機会あるごとに企業等出向きヒアリング等を行い、実現に向け協働していくものと考えられるが、特に、上場企業、頑張っている企業等には、定期的に意見交換を実施してはどうか。</p> | E | <p>企業との定期的な意見交換につきましては、現在、本編92ページに掲げております、各産業界や産業支援機関、学識経験者で構成される「うつのみや産業振興協議会」で意見聴取するほか、各工業団地管理組合の会議への出席や上場企業をはじめ様々な企業への個別訪問を実施し、意見聴取に努めているところであります。今後とも、企業等との意見交換に取り組んでまいります。</p> |
| 21 | <p>空き家を持っている市民に対し、どのような相談窓口や対応があるのか、ひと目でわかるようなチラシや広告などの対応をしていただきたい。</p> | E | <p>ご意見いただきました内容につきましては、本ビジョンの内容とは直接関係がないことではありますが、現在、空き家対策につきましては、生活安心課が相談窓口となり、所有者等からの空き家の管理や活用に係るご相談に対応するとともに、市のホームページや広報紙などにより空き家対策の取組の周知に努めているところであります。</p> |